



土地利用開始済(令和5年度)
30街区

土地利用開始済(令和5年度)
31街区

土地利用開始済(令和7年8月)
28街区
保留地 6,236㎡

令和8年度 土地利用開始
23街区

令和10年度 土地利用開始
33街区

令和9年度 土地利用開始
32街区

令和10年度 土地利用開始
26街区

土地利用開始済(令和6年度)
24街区

- <留意事項>**
- ・ 伏見西部第五地区土地区画整理事業は、令和14年度の工事概成、令和17年度の事業完了(換地処分)の予定です。
 - ・ 当図面における記載事項は更新日時点の予定であり、確定事項ではありません。予告なく変更する場合があります。
 - ・ 街区全体を一括して使用できるとは限りません。また、既に利用又は利用計画等が決まっている画地もあります。
 - ・ 前面道路が供用開始されているなど、個別の状況を踏まえて一定条件の下に早期利用できる場合があります。
 - ・ 最新の整備状況や上記記載内容の詳細は、お電話又はメールで南部区画整理事務所までお問合せください。

凡 例	
	地区界
	街路及び幅員
	街区番号
	画地番号
	画地地積
	仮換地
	保留地
	公園
	未定地

※ 付け保留地・構内保留地を除く